

平成 1 9 年度

長野県万引防止対策協議会連合会理事会・研修会

資 料

と き 平成 1 9 年 6 月 4 日 (月)
理事会 午後 2 時から午後 2 時 5 0 分まで
研修会 午後 3 時から午後 5 時 1 5 分まで

ところ 長野市：J A L シティー長野
2 階 浅間の間

長野県万引防止対策協議会連合会
長野県警察本部生活安全部少年課

平成19年度長野県万引防止対策協議会連合会役員名簿

長野県万引防止対策協議会連合会理事会次第

平成19年度表彰受彰者名簿

平成18年度事業報告

平成18年度長野県万引防止対策協議会連合会収入・支出決算報告書

平成19年度活動の重点

平成19年度事業計画

長野県万引防止対策協議会収入・支出予算書

休会中の地区万防協への対応について(別添1～3)

豊科町、穂高町、三郷万防協の合併及びこれにともなう常任理事の改選等について

長野県万引防止対策協議会連合会研修会

研修会配付資料

平成19年6月

地区協議会名	氏名	住所	備考
長野地区万引防止対策協議会			会長
飯山地区万引防止対策協議会			休会中
中高地区万引防止対策協議会			常任理事
須坂万引防止対策協議会			理事
長野南万引防止対策協議会			理事
千曲市万引防止対策協議会			理事
上小万引防止対策協議会			副会長
丸子地区万引防止対策協議会			休会中
小諸市万引防止対策協議会			常任理事
佐久地区万引防止対策協議会			理事
臼田町万引防止対策協議会			理事
茅野地区万引防止対策協議会			理事
諏訪地区万引防止対策協議会			副会長
岡谷市万引防止対策協議会			常任理事
伊那地区万引防止協議会			理事
伊南地区万引防止対策協議会			理事
飯田地区万引防止対策協議会			理事
木曾地区万引防止対策協議会			休会中
塩尻地区万引防止対策協議会			理事
松本地区万引防止対策協議会			副会長
安曇野地区万引防止対策協議会			常任理事
大北地区万引防止対策協議会			理事
長野地区万引防止対策協議会			監事
松本地区万引防止対策協議会			監事

長野県万引防止対策協議会連合会理事会次第

1 開会のことば

2 会長あいさつ(要旨)

小・中学生が陥りやすい初発型非行は、見過ごして入れば大きな事件につながっていく可能性があります。皆様方におかれましては、これを防止し、少年が健全に育成される活動に尽力していただいていることと思います。

私が会長を務めます長野地区万引防止対策協議会でも、警察署、PTA、生徒指導の先生、少年友の会、大型店などと連携しながら、当会の目的である少年の非行防止・健全育成活動を推進しています。

この後審議いたします本年度の県万引防止対策協議会連合会の重点活動等を参考として事業計画をたて、実行していただきます。

3 生活安全部長あいさつ(要旨)

本協議会は、少年の万引き防止に多くの実績を残していただいているところですが、最近では、少年以外の職業的窃盗団による大量万引きなどの対策も急務とされています。

少年の万引きは大幅な減少ですが、確かな理由はこれから分析していくこととして、会員の皆様が強力に活動を推進していただいていることが減少につながっているひとつの理由ではないかと感じております。行政、学校関係者、健全育成団体等と更なる連携を強化しての活動の推進により、少年の健全育成という目的を達成していくことが重要と考えます。

皆様には大変重要な活動をしていただいております、大きな期待がかけられているところです。これからも万引き防止の活動をよろしく願いいたします。

4 表彰

2団体、3名、1法人

5 来賓祝辞(長野県防犯協会連合会専務理事)

6 議事

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度収支決算報告
監査報告

第3号議案 平成19年度事業計画

第4号議案 平成19年度収支予算

第5号議案 休会中の地区万防協への対応について

第6号議案 豊科町、穂高町、三郷村地区万防協合併及びこれにともなう
常任理事の改選について

7 閉会のことば

平成 1 8 年度事業報告

1 連絡調整事業

会議名	開催日	場所	概要
理事会	6月6日	サンパルテ山王 (長野市)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度事業報告及び収支決算の承認 ・ 平成18年度事業計画及び収支予算、役員の改選、NPO全国万引犯罪防止機構への加入等を審議し決定

2 調査研究事業

(1) 研修会の開催・参加

研修名	開催日	場所	概要
万引防止対策	6月6日	サンパルテ山王 (長野市)	各地区協議会会長による万引き防止のための研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動事例の発表 ・ NPO法人全国万引犯罪防止機構理事事務局長福井昂氏による「地域と連携した万引防止対策」の講演
	6月19日	東京厚生年金会館 (東京都)	NPO法人全国万引犯罪防止機構通常総会出席(連合会)
	7月3日	須坂警察署 (須坂市)	須坂万引防止対策協議会「万引防止対策会議」における講話(連合会)
	7月25日	ウエルシティー長野 (長野市)	長野地区万引防止対策協議会研修会における講話(連合会)
	10月10日	東京厚生年金会館 (東京都)	NPO法人全国万引犯罪防止機構通常臨時総会出席(連合会)
調査研究会等	年間		万引防止モデル店における万引防止対策推進結果の検証

(2) 啓発資料の作成・配布

実施時期	場所	概要
年間	県下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯標語を記載したレシートの交付(須坂) ・ 万引防止ステッカーの作成・配布(塩尻) ・ 万引防止ポスターを作成・配布(飯田) ・ NPO法人全国万引犯罪防止機構機関紙「万防時報」の配付(連合会) ・ DVD「お店の万引き対策」購入・配付(連合会) ・ 他県から、平成17年度事業で作成した万引防止のための指導要領冊子「万引すとおぶ」の照会があり、同冊子を2県警察本部、1事業所に送付(連合会)

3 関係機関との連携事業

開催日	場所	概要
年間	県下	<p>少年友の会、学校関係者、万引防止モデル店、警察署等との連携を図った活動の推進</p> <p>研修会における学校関係者、少年友の会等との万引き防止に関する情報交換(長野、須坂、伊那、諏訪)</p> <p>万防協再構築のため、教育委員会、商工会、少年友の会員等への協力依頼(飯山)</p> <p>少年友の会と共同しての万引防止モデル店における街頭補導及びパトロール(中高)</p> <p>松筑防犯協会連合会と共同して、松本署管内の小学校にさす股を贈呈(松本)</p> <p>買い物客に買い物しながらパトロールをする「心のパトロール員」を警察署とともに委嘱(伊那)</p>
7月	県下	<p>長野県青少年育成県民会議会員として、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(主唱内閣府)への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭で来店客に対するチラシ等の配布 ・ 啓発用看板等の掲出場所の提供
11月	県下	<p>全国青少年健全育成強調月間(主唱内閣府)への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上

4 表彰事業

表彰名	受賞者
功勞団体	2団体
功勞会員	1名 2法人

平成 19 年 度 活 動 の 重 点

重 点	活 動 要 領
<p>万引き防止対策の推進</p>	<p>万引防止対策協議会の拡充 協議会未加入の大型店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等万引き発生が多い店舗に働きかけ、加入を促進するなどし、効果的な万引防止対策を促進する。</p> <p>「万引き防止モデル基準」の徹底 県警が提唱する「万引き防止モデル基準」をベースに地区ごと店舗ごとの「万引き防止モデル基準」の設定を促し、万引き防止の気運を波及、浸透させることにより総合的な万引き防止対策を推進する。</p> <p>万引き発生時の通報強化 従来からの「その少年の将来のために通報しない」との考えを改め、警察、家庭、学校等に通報せずに措置することのないよう徹底する。「その少年の将来のために通報する」「通報することで初めてその子のためになる」「通報が抑止の第1歩」という意識改革を推進する。</p>
<p>関係機関との連携の強化</p>	<p>全国万引犯罪防止機構との連携 万防機構が有する全国の万引防止対策の好事例等の情報提供を受けたり、同機構が主催する研修会等に積極的に参加し、効果的な万引防止対策を推進する。</p> <p>学校等との連携強化 小学校・中学校・高校教員、PTA等学校関係者との連絡体制を確立し、関係者を協議会に招へいする等連携の強化を図り、教育の現場に万引き防止を働き掛けていく。</p> <p>少年友の会、防犯協会等との連携強化 少年友の会、地区防犯協会等との情報交換、協働による店内補導の実施等連携の強化を図る。</p>
<p>総合的非行防止対策の推進</p>	<p>はいかい・い集少年対策の促進 店舗内外を少年のい集場所としないための警察、少年友の会等ボランティアとの連携による積極的な声かけ等の対策を推進する。</p> <p>環境浄化活動 成人向け雑誌、ビデオテープ、各種ソフト等の陳列・販売方法について検討し、少年健全育成を啓発する。</p> <p>様々な方法での広報啓発活動 万引き防止ステッカー、リーフレット等の作成配布やポスター等の掲示、各種イベント・会合における万引き防止啓発活動、マスコミを通じての広報等を積極的に推進し、県民に対して、万引き防止意識の高揚を促すなど、初発型非行の4割を占める万引きを防止し、減少させる。</p>

第3号議案

平成19年度事業計画

1 連絡調整事業

会議名	開催日	場所	概要
理事会	6月4日	JALシティー長野 (長野市)	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度事業報告及び収支決算報告 平成19年度事業計画及び収支予算を審議 万防協活性化のための審議

2 調査研究事業

(1) 研修会等の開催・参加

研修名	開催日	場所	概要
万引防止対策研修会	6月4日	JALシティー長野 (長野市)	各地区協議会代表者による万引き防止のための研修会を開催
調査研究会等	年間		万引に関する調査・研究等の実施及び全国万引防止機構の主催する研修会等への参加を検討

(2) 啓発資料の作成・配布

実施時期	場所	概要
年間	県下	万引き防止に効果的な啓発資料等を作成配布

3 関係機関との連携事業

開催日	場所	概要
年間	県下	少年友の会、学校関係者等との連携を図り、合同研修会を実施するなど協働活動を推進
7月	県下	長野県青少年育成県民会議会員として、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(主唱内閣府)への協力
11月	県下	全国青少年健全育成強調月間(主唱内閣府)への協力

4 表彰事業

功労会員(団体)表彰	万引防止対策に功労のあった会員(団体)の表彰(県万引防止対策協議会連合会会長・県警本部長の連名表彰)
県民会議表彰	万引防止対策に功労のあった会員を県民会議(会長県知事)に表彰推薦

第5号議案

休会中の地区万防協への対応について

1 休会中の地区

- 飯山地区万引防止対策協議会
- 丸子地区万引防止対策協議会
- 木曾地区万引防止対策協議会

2 各地区の現状(休会の原因)

(1) 飯山地区

会長を長くしてきた人が廃業し、自然と活動がなくなった。
郊外に出店している大型店が組織化を拒否している。

(2) 丸子地区

いつの頃からかは不明であるが、万防協の実態がなくなっている。
管内に大型店の出店があるが万防協の組織化を働きかけていない。

(3) 木曾地区

万防協の実態がない。
万引の届出、対象となる店舗がない。

(4) 万引きの検挙状況

3地区内の万引きでの少年の検挙人員は、下表のとおりである。

地区名	H14	H15	H16	H17	H18
飯山地区(飯山署管内)	14	15	13	16	7
丸子地区(丸子署管内)	6	9	1	15	1
木曾地区(木曾署管内)	6	1	0	1	0

3 再構築に関する考え方

万引防止対策協議会の目的は、単に小売店が万引の被害に遭わないためのものではなく、最終的には少年の健全育成のためである。

従って、小売店側としては万引をされない店作りなどの対策を講じるとともに、来店した少年に対しての声掛けなどを励行し、万引をさせないことが大事である。

しかし、小売店のみがいくらこのような対策を推進しても、当会の目的を達成することは困難と認められる。

全国的には、警察と小売店で形成されている万防協はまれである。現在は、自治体が主体となり、地域、学校、小売店等に働きかけての万防協が組織化されてきている傾向である。(東京都になっている。)

本県においても、各地区の総会・研修会などに、学校の生徒指導教諭、少年友の会、PTA等を招いて意見交換等を行っており、小売店のみではなく、これら関係機関等との連携の必要性を認識している。

休会中の飯山、丸子地区は、前記表のとおり、平成18年中は、少年による万引き

の検挙件数に大幅な減少が見られるが、過去5年間の検挙人員の推移を見ると、決して少なくない発生状況にあると認められる。

木曽地区においては、検挙人員こそ少ないが、万引きは、少年が陥りやすい非行であることを考えれば万引防止対策、学校・家庭等での万引防止教育の必要性が認められる。

4 具体的な再構築方策

小売店、特に大型店への働きかけ
警備業者への働きかけ
小・中・高校、PTAへの働きかけ
健全育成関係機関・団体への働きかけ
少年友の会、市補導員、各地区育成会、防犯協会、市町村青少年健全育成担当課等

各関係機関・団体等へ協力依頼文を持参するなど、万防協が少年の健全育成上必要であることを説明し、万防協立上げへの協力及び加入を呼びかける。

組織体制

会長、副会長、事務局、会員

助成金等

立上げ準備段階から立上げ後は、連合会費を免除したり、連合会費から会議費等の助成金を交付する。

組織立上げ後の活動

- ・ 年数回の研修会・情報交換の場を設ける。
- ・ 情報交換等を行い、それぞれ、あるいは連携して万引防止活動を推進する。
- ・ 東京都万引防止協議会が策定した「万引をさせないための行動計画」を参考にする。

5 飯山地区に対する働きかけ

休会中の3地区の中から、1地区を選定、再構築を働きかけていくこととし、まずは、飯山地区に対して事務局から再構築を働きかけていくこととした。

(1) 飯山警察署との検討

別添1「万防協再構築に関する飯山警察署との検討結果」参照

(2) 行政等への協力依頼

別添2「万防協再構築に関する飯山少年友の会等への協力依頼結果」、別添3「万防協設立のための具体的方針」参照

(3) 今後の方針

事務局、飯山警察署、飯山市教育委員会が中心となり、万防協再構築に努める。

さらに、再構築後、これをモデルケースとして、丸子、木曽地区再構築を推進する。

万防協再構築に関する飯山警察署との検討結果

(平成18年12月6日、飯山警察署)

1 飯山地区の現状

(1) 飯山地区万引防止対策協議会休会の経過

飯山地区万防協は、飯山市飯山地区(飯山市の中心街)の商店約16店舗で、昭和55年頃設立された。

平成10年頃には、10店舗と減少したが、会長が熱心に活動していたことから、会として存続していたが、会長の経営する店が、平成14年に倒産したことから、その後、会長を引継ぐ者がおらず活動がなくなってしまった。

(2) 大型店の出店

飯山市静間地区に近年、ベイシア、蔦屋等の大型店が進出しているが、独自の万引対策をしており、協議会の必要性を感じていない。

2 飯山警察署の対応

昨年から万防協再構築のため、静間地区の大型店や市内飯山地区の旧来の商店に働きかけを行っている。

しかし、旧来の商店は万引の発生がない、静間地区の大型店は独自の万引対策を行っているので、双方とも万防協の必要性を感じていないことから、再構築には至らない。

3 飯山市教育委員会等との顔つなぎ

飯山署担当係長に同行し、教育委員会及び商工会議所を訪問した。

(1) 飯山市教育委員会

飯山市教育委員会子ども課長と面談し、

万防協の目的は、万引防止を通じての健全育成(規範意識の醸成)であり、

小売店の防止対策だけでは限界がある。そのために、行政、学校、PTA、小売店、警察が連携した万防協を構築したい。

旨の説明をし、年明けから具体的な活動を推進するので、構築に向けて協力を要請した。

その後、教育次長、生涯学習課係長、青少年担当係員(元校長)を紹介された。

(2) 商工会議所

同会議所専務理事、事務局長と面談し、

飯山地区には万引きされる店がないので万防協に加盟する必要はないという考え方ではなく、地域の子どもの健全育成のためという広い考え方をしたい。

万防協構築には、このような考えで参加してほしい。

旨の協力要請をした。

教育委員会、商工会議所とも、本職らの説明を熱心に聞き、少年の健全育成のためにも万防協の必要性については理解を示した。

また、担当係長は、数年後には新幹線が開通し、飯山にも駅ができることから、今から健全育成の基礎を作っておくことの必要性を強調して説明した。

4 再構築のための方針

(1) 構成員

とりあえず、手を広げず飯山市内から取り組む。

飯山市教育委員会(事務局)、飯山市内の小・中・高校生徒指導教諭(小8、中3、高3)、同PTA会長、子ども会育成会長、少年補導センター(事務局)、少年友の会、静間地区大型店(店長)、コンビニ経営者、商工会議所(事務局)を構成員(約60名)とし、その他の商店、団体からも希望があれば加える。

この体制で軌道に乗れば、周辺の自治体(木島平、栄、野沢温泉)にも働きかける。

(2) 方針

前記構成員に万防協構築に協力と理解を求め、合同会議を開催する。

合同会議で、万防協の目的、活動等を説明し、構築の必要性に同意を得る。

場合によっては複数回開催する。

名称は、「飯山市万引防止対策協議会」(仮称)とし、協議して決定するが、万引にはこだわらず、非行防止対策協議会等柔軟に考える。

事務局を教育委員会内に置く。

(3) 組織立上げ後の活動

年数回の研修会・情報交換の場を設ける。

情報交換等を行い、それぞれ、あるいは連携して万引防止活動を推進する。

別添2

万防協再構築に関する飯山少年友の会等への協力依頼結果

1 日時・場所

(1) 飯山少年友の会

日時：平成19年1月26日 午前11時から午後0時30分まで

場所：飯山市蓮979番地

飯山少年友の会会長 宅

(2) 飯山市教育委員会

日時：平成19年1月26日 午後2時から午後3時30分まで

場所：飯山市大字飯山

飯山市役所

2 協力依頼の状況及び反応

(1) 飯山少年友の会

(対応 飯山少年友の会会長)

ア 依頼状況

万引防止対策の必要性、少年健全育成団体の参加を得て、万引防止対策のための組織を立ち上げること、目的は少年の非行防止・健全育成であることを説明し、少年友の会も参加団体として協力していただきたい。

この後、飯山市教育委員会の担当者と会い、教育委員会主導で教育委員会が計画しているネットワークを利用した万引防止対策を、組織的に展開してもらうようお願いする予定である旨の説明をした。

イ 反応

万引防止等の啓発活動は、少年の健全育成上必要であることは十分認識している。

教育委員会の状況によっては、私からも教育委員会へ働きかけ、組織立ち上げの後押しはいくらでもする。

飯山市は、人口が25,000人と小さな市であり、健全育成を一生懸命している人は、いくつも役を兼ねており、新しい組織を立ち上げることは難しい面もあるので理解してもらいたい。

以上のとおり、万引防止対策に理解があり、組織立ち上げに対しては協力を惜しまない態度であった。

(2) 飯山市教育委員会

(対応 教育委員会生涯学習係長 同指導員)

ア 依頼状況

東京都の例をあげて、行政主導型の万引防止対策の必要性、万引防止対策の目的等を説明した。

また、現在、教育委員会で計画している青少年健全育成団体のネットワークについて説明を求め、同ネットワークと万引防止対策との連携等が可能か、万引防止対策のための組織設置の可能性について質問した。

イ 反応(回答)

ネットワークについて

名称は、「飯山市補導センター運営協議会」で、事務局は、教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係であり、同メンバーを

- ・教育委員会事務局 1人
- ・学校(小中校長会生徒指導担当校長・中学校生徒指導主事代表者) 2人
- ・警察 1人
- ・民生児童委員又は主任児童委員 1人
- ・市防犯協会担当者(企画財政課職員) 1人
- ・飯山少年友の会 1人
- ・子ども会育成連絡協議会 1人
- ・青少年育成補導員会 1人

とする。

任務は、

補導センターの適正かつ円滑な運営やセンターの事業・活動計画である。

今までは、補導センターの活動計画等は、補導員の班長が集まって決定していたが、外部の委員と情報交換等をしながら運営をすることにより、より効果的な活動ができるとの考えから、新たに運営協議会を設置することとした。

4月下旬には、第1回の会議を開催したい。年2回の開催を予定している。

万引防止対策との関連について

補導センターは、少年の非行防止・健全育成を目的としていることから、当然万引防止に関しても重要な任務としてとらえているが、当運営協議会を万引防止対策の組織にそのまますることはできないが、健全育成に携わる団体の代表者などが集まる会なので、万引防止について検討していくことも可能である。

3 今後の方針

「運営協議会に、本部少年課員が出席し、万引防止対策について話をさせてもらえるか。」、また、「運営協議会から、長野県万引防止対策協議会連合会に出席してもらい、万引防止対策の現状を見てもらえるか。」の要望に対して了解を得た。

運営協議会に出席し、メンバーに対して万引防止対策の必要性について説明し、理解を求めらる。

子ども課を通じて、PTA関係者にも万引防止対策の必要性について説明する。運営協議会やPTA関係者の賛同、飯山署の協力を得て、組織作りを進めて行く。

1 万引防止対策協議会(万防協)の目的

万引きは、刑法犯少年全体の3割¹を占めています。

また、少年が安易に犯しやすい犯罪であり、非行の入口と言われており、万引き以外の窃盗犯や他の犯罪に移行していく原因となっています。

したがって、万引きをさせない対策を推進することは、少年非行全体の抑止・防止につながるものと考えられるため、万引き防止対策を一層推進し、もって少年の健全育成に資することを目的としています。

2 万防協の必要性

万引き防止の活動をそれぞれの立場で行っていても効果は期待できません。

小売店がいくら万引きされないように警戒したり、防止のためのビデオ設置などをして、万引きをするつもりで来店する者にはかきません。

逆に、規範意識を植え付けようと家庭・学校が努力しても、万引きを誘発するような陳列を小売店が改善しないことには対策は進みません。

それぞれが協議会という場で、万引き防止の重要性を認識し、情報交換するなどしながら防止対策を連携して推進する必要があります。

さらに、それぞれの活動を協議会の場で検証することにより、その後の防止対策に、より一層の効果が期待できると考えます。

万防協は、長野県万引防止対策協議会連合会の傘下のもと、おおむね県内の各警察署単位に設立されていますが、現在、飯山警察署管内には万防協がなく、県レベルでの統一された万引防止対策が取れない状態にあります。

したがって、早急に万防協を設立する必要性があることから、とりあえず飯山市内の関係機関・団体等に理解と協力を呼びかけ、飯山市万引防止対策協議会(仮称)を設立したいと考えています。その後、郡部にも加入を働きかけていきたいと思ひます。

3 名称及び構成員

(1) 名称

「長野県万引防止対策協議会連合会」の傘下となることから、「飯山市万引防止対策協議会」という名称が妥当と考えますが、健全育成を目的とする団体という考え方から、「飯山市非行防止対策協議会」等、名称については検討して決定していただくことも考えています。

(2) 構成員

飯山市教育委員会
飯山市少年補導センター
飯山市内の小・中・高校の生徒指導教諭(小8、中3、高3)
同PTA会長
飯山少年友の会長
子ども会育成会長
商工会議所
静間地区大型店店長
コンビニ経営者
飯山警察署

4 具体的な活動

(1) 情報交換の場

定期的に協議会を開催し、それぞれの立場から万引きに対して感じていること、万引きを防止するための方策等、情報や意見を交換する場としたいと考えています。

例えば、小売店側は万引きの実態、学校は規範意識を植え付けるための指導、家庭は躰に心がけていること、行政は健全育成のための支援体制など、それぞれ実施していること、または、困っていることなどを出し合うことにより、解決の糸口に つながっていくのではないかと思います。

(2) 研修会

規範意識醸成方策(学校、家庭)

少年に「万引きは犯罪である。」という認識を植え付けてもらいたいと思います。これに加えて少年の規範意識を育むため、学校・家庭は何をすべきかということについて、行政(教育委員会、警察等)が主体となって研修会を開催したいと考えています。

少年の心理や健全育成に造詣の深い方等を招いての講演会を開催したり、会員同士が子育てや生徒指導の経験等からの事例を発表するなどして、少年の規範意識醸成方策を学んでいきたいと思います。

万引きさせない環境作り(小売店)

少年に万引きをさせないために、小売店は万引きされにくい店作りについて、小売店同士の情報交換や万引き防止モデル基準²⁾を参考にして学んでいきたいと思っています。

地域の役割(地域)

少年友の会、子ども会育成会などの健全育成に関わる団体が地域に果たしている役割は大きく、これらの団体等がより一層活発な活動を展開するために、行政や警察等が支援、助言・指導を行います。

そして、これらの団体の少年非行防止・健全育成活動を通して、少年の規範意識を醸成し、地域住民には、「地域の子どもは地域で守り、育てる。」という気運を高める広報啓発活動を推進してもらいたいのです。

5 体制

最初は、合同会議を開催するなどして、組織としての体制作りをしていきたいと考えています。

会長	1名
副会長	2～3名
理事	10名位
事務局	

6 他地区の万防協の実態

他地区の万防協は、小売店が構成員となり、警察との情報交換の中で、「どのような陳列をしたり、どのような警戒を店員がしたら万引されにくい店にすることができる

か。」ということを中心に万引防止対策を推進してきました。

最近、小売店だけのこのような対策だけでは限界があることから、協議会に、生徒指導の教諭、健全育成活動に携わっている関係者等を招致して情報交換を行いながら対策を推進している状況が見受けられ、地域が連携して推進していくことの必要性を感じています。

このような現状から見ますと、「飯山市万引防止対策協議会」(仮称)は、新しく、現状にあった万防協の形であり、他地区に先駆けたもので、波及効果が大きいものと考えられます。

第6号議案

豊科町、穂高町、三郷万防協の合併及びこれにともなう常任理事の改選等 について

1 合併日時

平成19年4月25日

2 名称

安曇野地区万引防止対策協議会

3 合併の経過

安曇野警察署管内には、

豊科町万引防止対策協議会（会長 斉藤正昭）

穂高町万引防止対策協議会（会長 会田二郎）

三郷万引防止対策協議会（会長 塚田眞昭）

があり、事務局を町村の商工会が担当していたが、町村合併により商工会も合併となった。

これにともない、3地区の万引防止対策協議会も協議の結果、合併して活動を推進していくこととなった。

会長については、

会田 二郎（事務局 安曇野市商工会）

とした。

4 協議事項

(1) 常任理事について

合併前の

豊科町万引防止対策協議会長 斉藤 正昭 氏

が、常任理事として選任されていたが、合併にともない斉藤正昭氏は退任し、

会田 二郎 氏

が、安曇野地区万防協会長となった。

会田二郎氏を常任理事として選任する。

(2) 会費について

安曇野地区万防協から

合併前は

豊科町万引防止対策協議会 7,000円

穂高町万引防止対策協議会 7,000円

三郷万引防止対策協議会 6,000円

合計 20,000円

とされていたが、同規模地区(長野南、佐久、伊那等)の会費が、

1万5,000円

であることから、同等額の会費としてもらいたい。

との要望があった。

安曇野地区万引防止対策協議会の会費を、1万5,000円とする。

長野県万引防止対策協議会連合会研修会

1 少年課長あいさつ

別紙 1 のとおり

2 最近の少年非行の概況

3 活動報告 (要旨)

須坂万引防止対策協議会(会長 渡辺郁雄)

マツヤ須坂西店の店長をしております渡辺でございます。須坂万防協では、毎年事業計画をたて、須坂署の事務局や会員の協力を得て活動を推進しています。

マツヤ須坂西店は店舗を須坂に構え永くなります。地域住民と一緒に明るい社会を作っていきたいという気持ちから、レシートに「住みよい地域づくり協力店 やっていいこと悪いこと きちんとしつけて明るい未来」という標語を印字したのものを使うようになりました。小さいことですが、企業としての社会的責任、企業のイメージアップのために続けていきたいと思ひます。

いろいろなところから協賛を求められます。文化祭、イベントなどのパンフレットを作る際には、そこに必ず、防犯や健全育成等に関する標語等を入れさせてもらっています。これからも地域に根ざす企業として責任を果たしていきたいと思ひます。

伊那地区万引防止対策協議会(会長 山田清茂)

アピタ伊那店の店長をしております山田でございます。私どもの店では「心のパトロール員」を買い物客に委嘱して、来店した際に腕章を付けてもらい買い物をしていただいています。

福岡でやっていることを知り、当店でもやってみたいと考えました。地域の方に働きかけ、42人の方に引き受けていただくこととなり、実現することができました。

腕章を「防犯」「監視」などではなく、「心のパトロール」としたのは、万引きしようとしている人の心に訴えることを趣旨としています。

このように地域一体となって活動することで、地域の安全に協力していきたいと思ひます。この活動が他店にも波及していくことを願っています。

4 DVD「お店の万引き防止対策」の上映

(特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構監修)

5 質疑応答

理事から、「万引き処理をもう少し短時間でできないか。」との要望があり、処理時間の短縮に配慮するよう、各署に伝える旨を回答した。

少年課長あいさつ（要旨）

せっかくの機会ですので、私の経験から少しお話をさせていただきます。万引きということにつきましては、さきほどから少年非行ということでお話が出ていますけど、現状を、成人、それから、特に問題となっています高齢者の万引き対策を含めましてお話させていただきます。

まず、平成18年中、長野県内で発生しました刑法犯は、約2万3,000件であります。その中で、万引きを含んだ窃盗犯というものは約1万7,000件です。発生する刑法犯の約70数パーセントが窃盗犯なのです。

検挙という面で見ますと、全検挙人員では4,947人に対しまして少年が1,738人で、その率は35パーセントとなっています。

窃盗犯については、全検挙人員が約2,800人です。これは、刑法犯の60パーセント近くです。その内少年が950人、率にしまして約35パーセントです。

万引きにつきましては、全検挙人員1,710人で、窃盗犯の中で万引きが占める割合は、約60パーセントということで、いかに多いかわかっただけだと思います。また、その内少年が占める割合は、511人、約30パーセントです。

最近の少年の万引き事案の検挙は減っています。しかし、少子化という傾向が強くなっていることがひとつの要因ともいえます。県内の全人口は、221万5,000人です。少年人口のピークは昭和50年の68万7,000人でした。

昨年の少年人口は、42万2,000人で、ピーク時に比べ26万5,000人の減少となっています。

1,000人あたりでどのくらいの犯罪者がいるかという統計で見ますと、去年は、全国では少年が成人の6倍になっています。県内では、成人約2人に対しまして少年が約13人です。少年の犯罪がいかに多いかわかっただけだと思います。

万引きという犯罪に対する考え方につきましては、保護者を含め深く考えていない傾向が見られます。万引で捕まえた親を呼び出してみますと、「万引きぐらいで大騒ぎするな」、「5倍のお金で買い上げてやる」という親もいます。万引きは犯罪の入り口です。社会規範、ルールというものを無視していると、万引きを何回も重ねていき、大きなことに手を染めていくようになります。

最初の万引きで反省をしていれば健全に少年は育っていくはずです。

万引きの特徴として常習化していくという傾向があります。1回、2回では終わらないのです。その内金を払うのが馬鹿らしくなり、巧妙になったり、悪質化してゆき、高額なものになるなど、エスカレートしていくのです。

過去、万引きで10回以上捕まっている成人がいます。小学生から万引きしている子どももいます。やはりまわりで子どもの内に社会規範というものを教えてあげていければ、このようにな

らなかったはずで

ここで、窃盗の法定刑というものを説明させていただきます。窃盗は、10年以下の懲役または50万円以下の罰金となっています。最近、県内でも連続発生している金属盗と同じ罪名となります。

また、万引をして逃げるために、暴力を振るうという行為は、強盗という犯罪となり、5年以上の懲役となり、非常に重い処罰です。民家に入り込んで、刃物で脅したり縛り上げて現金を強奪するのと同じこととなります。

次に、被害額がわずかな万引き事案についての対応についてお話させていただきます。

少年課長としての立場でお願いします。少年の将来のためにわずかな金額でも届けて欲しいと思います。そのことで、少年が、今後、思いとどまることができる、万引きをすれば大変なことになる、親、先生に迷惑をかける、自分も大変なことになることが、わかってもらえると思います。

仏心で見逃してしまうことは、「こんな程度なら許してもらえ。」などの気持ちにさせてしまい本人のためにならないのです。是非、わずかな金額でも届出をしてください。

昨年の万引き発生の届出は、2,364件でした。あくまでも届け出があったもので、届出のないものは2倍、3倍とあるかもしれません。たな卸しをしてみると足りないということが判明して、「1年間にこれだけの金額の万引き被害にあいました。」と届け出てくるケースもよくあります。保険対策とも言えますが。

先程少しお話いたしました。万引きは少年ばかりではなく、独居している高齢者にも多い現状があります。70歳代の女性が化粧品を万引きしたり、高齢の男性も整髪料、お酒を万引きするという例がありました。高齢化社会の現代におきましては、これからも増えてくるのではないかと思います。

昨年のある県での調査ですが、万引きで捕まった317人に複数回答でアンケート調査したところ、万引きの動機としては、成人、少年ともに「支払うのがもったいない。」というものが1番でした。成人では困窮が26パーセント、衝動的なものが23パーセントでした。少年では、マスコミでよく言われる「遊び、スリル」ではなく、「どうしても欲しい。」という動機が、14人(23%)で、「遊び、スリル」というものは3人だけでした。

万引きの目的物で1番は、食料品、2番が衣料品という順番でした。万引きをしたときの所持金については、1,000円未満という人が23人、所持金なしという人が12人という結果でした。そして、半数以上が再犯でありました。

また、罰金刑ができたことを知らない人がほとんどでした。

罰金刑に関してこんな事がありました。生活保護に近い暮らしをしている女性が、万引きで捕まり、罰金20何万円という刑となると聞きました。検事に「罰金を払えずまた万引きをやりますよ。」と言いましたが、刑が変わることはありませんでした。法律にも問題があると

感じました。

最近の傾向としては、単価の高いものが狙われています。東南アジア系の男女のグループによるドラッグストアでの大量万引きが、連続発生しています。また、成人の男性に、同じ日焼け止め商品60万円分を万引きされた例がありました。いまだに、捕まっていません。

高級品、同一商品を大量に万引きして換金するというルートができてきているのだと思います。東南アジア系のグループは、実に巧妙に役割を決めてやっています。見張り、実行犯、盗品を隠匿する者、従業員の注意を引く者等です。また、車を複数台使用しています。一台ですと捕まりやすい。複数台に別れて、それぞれ逃走すると捕まりにくいからです。

高級化粧品をおばあちゃんのバッグに入れておいて、「万引きだ」と注意を引く、その間に盗むという手口もありました。本当に悪質化しているのが現状です。

対策としては、陳列方法、警備員の配置、ICチップ、防犯ブザー、防犯ビデオのチェック、ナンバーチェック、複数の相手には複数で対応など、お願いします。そして、届出が早ければ早いほど捕まえる可能性が高くなりますので、警察への通報をお願いします。

他県で進められている例では、スーパーなどの常連客が万引き監視員の腕章をつけての買い物や本屋で、販売した本にシールを貼付し、換金目的の万引きを防止したりしています。

さらに、店内放送システムで、万引き防止入りのBGMや「当店ではお買い物をしていただくお客様には買い物籠を利用していただいている」、「警備員が店内警備をしている」、「従業員がお声をおかけするサービスをしている」など、万引きを抑止する放送を流す対策を行っているところもあります。

全国万引犯罪防止機構が発行している「万防時報」にも対策が記載されており、参考となりますのでお読みください。

同機構は万引に関して、その対策などを研究している団体で、当連合会も特別会員となっています。個人的にも賛助会員を募ったり、万引防止シールを300円で販売していますので、皆さんもご協力していただきたいと思います。

ちょっと問題になっていることがありますのでお話いたします。万引した犯人に、万引きした商品を5倍から10倍の値段で買い取らせる。このようなことも、社会通念を超えると脅迫、恐喝という罪名になります。また、誓約書、念書を書かせるということも、問題となりがちです。

すぐに警察に届けていただくことが一番よいと思います。買い取らせたり、念書などを書かせるという行為は、トラブルとなりやすく弁護士がつくと追及されてしまうこととなります。また、万引きした少年を事務所に連れてきたところ、「店に監禁した。」などと言う親がいます。店だけで対応しようとして長く事務所にとどまらせると、無用なトラブルを招くことになりかねません。やはり、万引き犯を発見した場合は、速やかに通報してください。

少年の万引きは、保護者に問題があることが多いです。

母親、18歳の女子、中学生の男子の3人暮らしの母子家庭がありました。母親は、万引きの常習の前歴があり無職でした。長女がアルバイトで家計を助けてましたが、いよいよ困ってしま

い、母親が子どもに万引きをさせてたということもありました。他県でも、パチンコ代欲しさに子どもに万引をさせたという例もありました。

今問題となっている虐待というものは、暴力だけではなくこのような場合もあるのです。いろいろな話の中で、虐待されていると聞いたり、虐待ではないかと思ったら、警察に一報をください。

理由としては、子どもの育て方がわからないという親が増えていることがあげられ、これは核家族化の表れではないか思います。

児童虐待事案が増加傾向であります。少年の非行防止のほかに、親に対する指導をしていかなければならないという現状であります。

それぞれの地区にお帰りになりましたら、引き続き、万引き防止を通しての少年健全育成活動をお願いしたいと思います。

警察でも、少年を万引きで検挙したら、全部話をさせるようにしています。これは、全てを処罰の対象とするのではなく、反省させて立ち直りをさせていく方針であります。

非行を防止するとともに、万引したら補導し、将来的な健全育成と犯罪の防止という観点で進めて生きたいと考えています。

今後とも地元の警察との連携した活動をよろしくお願いしたいと思います。

研修会配付資料

防犯標語入りマツヤ須坂西店レシート(須坂万引防止対策協議会)(添付)

新聞記事(伊那地区万引防止対策協議会)(添付)

平成18年中の少年補導の概況(既配)

長野県万引防止対策協議会連合会会則(既配)

万引をさせないための行動計画(東京都万引防止協議会)(添付)

全国万引実態調査報告書(全国万引犯罪防止機構、要約版)(添付)

万引に関する全国青少年意識調査報告書(全国万引犯罪防止機構、要約版)(添付)

万防時報 第5号(既配)

万引き防止モデル基準(既配)

「万引防止モデル店」指定による万引防止対策の実施結果について(添付)

平成18年度青少年に有害な地域環境の実態(既配)

「長野県少年友の会40周年記念カンファレンス」における記念講演(既配)

長野県松代高等学校野球部監督 丸井 多賀彦 先生

(添付)と記載した資料については、後日、合封発送で送付します。
その他は、既配ですので省略します。

